



西 監 第 14090902 号

平成 26 年 9 月 9 日

西和賀町長 細井 洋行 様

西和賀町監査委員 米澤卓生

西和賀町監査委員 早川久衛

平成 25 年度決算における決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定及び地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された平成 25 年度決算における一般会計と特別会計（病院事業会計含む）の歳入歳出決算、あわせて地方自治法第 241 条第 5 項の規定に基づく基金の運用状況について審査を終了したので、別添のとおり意見書を提出します。



西 監 第 14090902 号

平成 26 年 9 月 9 日

西和賀町議会 議長 佐々木 正裕 様

西和賀町監査委員 米澤卓生

西和賀町監査委員 早川久衛

平成 25 年度決算における決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定及び地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された平成 25 年度決算における一般会計と特別会計（病院事業会計含む）の歳入歳出決算、あわせて地方自治法第 241 条第 5 項の規定に基づく基金の運用状況についての審査を終了し、別添の意見書を当局宛に提出しましたので、その旨報告します。



平成 25 年度決算における
決 算 審 査 意 見 書

西和賀町監査委員

平成 26 年 9 月

目 次

25年度決算審査意見書 目次

I 平成25年度決算における決算審査結果	1
1. 審査の対象	1
2. 審査の方法	1
3. 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員	1
別表 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員	2
4. 審査した監査委員	1
5. 審査の結果	1
6. 会計ごとの決算の概要	3
(1)一般会計と特別会計の決算の概要	3
(2)財政構造の状況	4
7. 一般会計歳入歳出決算	7
8. 国民健康保険特別会計歳入歳出決算	12
9. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	14
10. 介護保険特別会計歳入歳出決算(保険事業勘定)	15
介護保険特別会計歳入歳出決算(介護サービス事業勘定)	16
11. 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	17
12. 下水道事業特別会計歳入歳出決算	18
13. 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	19
14. 温泉事業特別会計歳入歳出決算	20
15. 国民健康保険沢内病院事業会計決算	21
16. 指摘と意見	23
II 平成25年度決算における基金運用状況審査結果	28
1. 審査の対象	28
2. 審査の方法	28
3. 審査の日時	28
4. 審査の場所	28
5. 審査に立ち会った職員	28
6. 審査した監査委員	28
7. 審査の結果	28
8. 指摘と意見	28
9. 基金の残高	39
10. 基金の設置目的	40

- ① 表中の数値には、それぞれ単位を記入しています。

② 文中や表の数値で千円、万円と表示してある場合は、原則としてそれぞれの表示未満の数値を切り捨てています。

③ 率と率の比較は、ポイントで表示しました。

④ 表中の符号の用法は次のとおりです。
「0.0または0」・・・該当数値はあるが表示単位未満のものです
「－」・・・数値のないものです
「△」・・・マイナスの数値です

⑤ 構成比などは、合計が100%になるように一部で調整しています。

⑥ 掲載してある表などは、出所を明記しているもの以外は、各課からの資料に基づくものです。

I 平成 25 年度決算における決算審査結果

1. 審査の対象

- (1)一般会計歳入歳出決算
- (2)国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3)後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4)介護保険特別会計歳入歳出決算（保険事業勘定と介護サービス勘定）
- (5)簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6)下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7)農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (8)温泉事業特別会計歳入歳出決算
- (9)国民健康保険沢内病院事業会計決算

2. 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び関係明細書の調書が関係法令に準拠しているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既の実施している例月出納検査、定期監査の結果も参考にしながら慎重に審査を実施した。

3. 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員

2 ページの表のとおり

4. 審査した監査委員

米澤卓生、早川久衛

5. 審査の結果

審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法、その他関係法令に準拠して作成されており、かつ決算書に計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証憑書類と符合し、正確であると認めた。

あわせて、一部の事務に関しては改善及び検討を要する事項が見受けられたので、西和賀町の財政の合理化に資する観点から指摘し意見を述べるので参考にされたい。（指摘と意見は 23 ページ以降に記載）

別表 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員

25年決算審査

月日		時間	対象課等	立ち会った職員	場所
7月	23日 (水)	9:30 ～ 12:00	町民課	課長 高鷹 仁 ・主査兼町民生活GL 高橋茂和	沢内庁舎 3階 議員会議室
		13:00 ～ 16:00	各 基金担当課	総務課 主任 佐藤達也 保健福祉課 副主幹兼福祉GL 高橋かの子 医療保険室 主事 高橋里子 農林課 主事 斉藤未散 教育委員会学務課 主査 吉田祐康	
		16:10 ～ 16:30	議会事務局 監査委員 事務局	事務局長 深澤千里 ・ 主任 加藤信彦	
	24日 (木)	9:30 ～ 12:00	農林課	課長 泉川道浩 ・主査兼農政企画GL 真壁一男 主査 高橋和哉 ・ 主事 斉藤未散	
	28日 (月)	13:00 ～ 15:00	医療保険室	室長 佐々木一 包括支援センター 主査 藤原まゆ子	
		15:10 ～ 16:10	農業委員会	事務局長 内記和彦 ・主査 早川 求	
	31日 (木)	9:30 ～ 11:30	建設課	課長 柏崎繁美 ・副主幹兼公営事業GL 高橋弘務 主査 菊池輝昌	湯田庁舎 2階 庁議室
		13:00 ～ 14:15			
		14:25 ～ 17:00	総務課	課長 佐藤幸弘 ・主査兼庶務財政GL 照井 哲 主査兼管財防災GL 高橋松夫 主査兼地域振興GL 小松重貴	
8月	1日 (金)	9:30 ～ 11:30	観光商工課	課長 菊池一治 ・主査兼観光商工GL 佐藤太郎 主任 佐々木一成	湯田庁舎 3階 大会議室
		13:00 ～ 16:00	税務会計課	課長兼会計管理者 内記 忠 副主幹兼課税窓口GL 高橋智昭 副主幹兼収納GL 米沢典子 主任 高橋千寿子	湯田庁舎 2階 庁議室
	4日 (月)	9:30 ～ 11:30	保健福祉課	課長 刈田哲彦 ・副主幹兼福祉GL 高橋かの子 副保健師長 中野真理	沢内庁舎 3階 議員会議室
		13:00 ～ 16:00	沢内病院	事務長 小林雅彦 ・主任 高橋祐征	
	5日 (木)	9:30 ～ 11:30	政策推進室	室長 畠山幸雄 副主幹兼政策推進GL 高橋三智昭 ・主査 石川 茅 6次産業推進センター 主任 高橋直幸	湯田庁舎 2階 庁議室
		13:00 ～ 14:10	生涯学習課	課長 加藤真喜子 主査兼社会教育主事兼生涯学習GL 高橋光世 主任 佐々木真 ・主任 刈田真理子 主事 高橋宏希	
		14:20 ～ 16:00	財政健全化	主査 吉田博樹 ・主任 佐藤達也	
	6日 (水)	14:00 ～ 16:10	学務課	課長 内記博悦 ・主査兼学務GL 柳沢里美	沢内庁舎 3階 議員会議室
	18日 (月)	11:30 ～ 12:30	監査事務局	各課へ講評	湯田庁舎旧議場

※GLとはグループリーダーのことを意味します。

※監査委員事務局 書記 加藤信彦はすべての審査に同席しています。

6. 会計ごとの決算の概要

(1) 一般会計と特別会計の決算の概要

本年度の一般会計決算及び特別会計決算の概要は次のとおりです。

一般会計は歳入決算額 80 億 6518 万円、歳出決算額 77 億 81 万円となっており、歳入から歳出を差し引いた形式収支は3億 6436 万円の黒字決算となりました。

また、病院事業会計を除く特別会計の小計は歳入決算額が 36 億 7914 万円、歳出決算額が 33 億 6494 万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は3億 1419 万円で、いずれの特別会計も黒字決算となりました。

会計区分		歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A)-(B)
一般会計		8,065,180,113円	7,700,814,080円	364,366,033円
特別会計	国民健康保険特別会計	1,025,406,697円	754,230,211円	271,176,486円
	後期高齢者医療特別会計	76,574,447円	75,590,392円	984,055円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,078,874,657円	1,061,540,860円	17,333,797円
	介護保険特別会計(保険サービス勘定)	11,776,545円	11,633,322円	143,223円
	簡易水道事業特別会計	883,292,960円	878,396,056円	4,896,904円
	下水道事業特別会計	422,212,446円	412,041,140円	10,171,306円
	農業集落排水事業特別会計	83,590,365円	79,125,870円	4,464,495円
	温泉事業特別会計	97,413,838円	92,385,580円	5,028,258円
	特別会計小計	3,679,141,955円	3,364,943,431円	314,198,524円
合 計		11,744,322,068円	11,065,757,511円	678,564,557円

病院会計は、病院事業を行う経費にあたる収益収支の収入決算額は6億 2037 万円、支出決算額は6億 3512 万円となり、収入決算額から支出決算額を差し引いた収入収支差引額は 1494 万円の赤字となりました。また、病院の設備改修などを行う経費にあたる資本収支における収入決算額と支出決算額はいずれも4億 7140 万円で、収入収支差引額は生じませんでした。

収益収支			資本収支		
収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	収入収支差引額 (A)-(B)	収入決算額 (C)	支出決算額 (D)	収入収支差引額 (C)-(D)
620,370,730円	635,312,451円	△14,941,721円	471,404,616円	471,404,616円	0円

(2)財政構造の状況

①財政力の推移

財政力は、前年度と比べ0.003ポイント上昇し、財政力の3か年の平均値で算出する財政力指数は前年度と同じでした。

この指標は、指数が高いほど財政が豊かであることを示します。総務省が各自治体の平成24年度決算を集計した「平成26年版地方財政白書資料編第8表 経常収支比率等の状況（以下、白書）」によると全国町村の財政力指数の平均値は0.38%と示されていますので、まだまだ弾力的な財政運営がなされているとはいえず、全国的にみても財政力に乏しい状況だと判断できます。

年度	財政力 ()は財政力指数
25	0.146% (0.15%)
24	0.143% (0.15%)
23	0.150% (0.15%)

②実質収支比率の推移

実質収支比率は、実質収支の標準財政規模に対する割合を示し、黒字の場合は正の数値、赤字の場合は負の数値で表されます。数値は3%ですが、一般的に、3～5%が適正だと言われ、「白書」によると全国町村の実質収支比率の平均値は6.4%と示されています。

年度	実質収支額	実質収支比率	標準財政規模
25	86,481千円	1.8%	4,792,156千円
24	217,388千円	4.5%	4,835,322千円
23	135,720千円	3.0%	4,595,199千円

【指標の説明】財政力とは

一定の行政水準を維持するのに必要な経費（基準財政需要額）に占める当該団体の税（基準財政収入額）の割合を示したもので、指数が高いほど財政が豊かであることを示します。また財政力の3か年平均を求めたものを財政力指数といいます。なお、財政力指数が1を越えると交付金が支給されない、いわゆる不交付団体となります。

財政力を求める計算は次のとおりです。

$$\text{財政力（指数）} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

標準財政規模とは

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。

③実質収支の推移

実質収支とは、決算が黒字なのか赤字なのかを示す指標です。下記の表のとおり一般会計の実質収支、実質単年度収支はいずれも黒字です。

一般会計の歳入決算額と歳出決算額の形式収支(C)の3億6436万円から、25年度へ繰り越すべき財源2億7788万円を差し引いた実質収支(E)は8648万円です。

24年度と23年度の実質収支の差引額の単年度収支額(F)－1億3090万円に実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額や地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額の実質単年度収支(I)は6億9677万円となりました。

年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A)－(B) (C)	翌年度に繰越 すべき財源 (D)	実質収支 (C)－(D) (E)
25	8,065,180千円	7,700,814千円	364,366千円	277,885千円	86,481千円
24	7,175,292千円	6,855,883千円	319,409千円	102,021千円	217,388千円
23	8,254,754千円	8,104,803千円	149,951千円	14,231千円	135,720千円

年度	単年度収支 (F)	基金積立金 下段の()は取崩額 (G)	繰上償還金 (H)	実質単年度収支 (F)+(G)+(H) (I)
25	△130,907千円	1,026,600千円 (219,232千円)	20,318千円	696,779千円
24	81,668千円	284,684千円 (95,199千円)	57,970千円	329,123千円
23	△18,938千円	257,109千円 (218,633千円)	－	19,538千円

実質収支(E)とは

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額を表しています。形式収支から、翌年度に繰り越すべき繰越明許費（経費のうち、年度内に支出を終わらない見込みの事業を翌年度に繰り越すことです）などの財源を差し引きした額です。通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断します。

単年度収支(F)とは

実質収支は前年度以前からの収支の累積なので、その影響を控除した単年度の収支のことを単年度収支といいます。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額で、ここでは、単年度収支(F)は、24年度決算と25年度決算の実質収支(E)の差です。

④ 経常収支比率の推移

経常収支比率とは、自治体の財政の弾力性を示す指標とされているもので、市町村では概ね 75%を上回らない数値が望ましいとされ、値が小さいほど財政運営に弾力性があると判断されます。数値は 79.1%で、前年度と比べ 0.2 ポイント悪化しました。

「白書」によると全国町村の経常収支比率の平均値は 84.9%と示されており、これと比べるとわずかではありますが平均値を上回る結果になりました。

年度	経常経費充当の 経常一般財源 (A)	経常一般財源収入額 (B)	経常収支比率 (A) / (B)
25	3,799,763千円	4,803,848千円	79.1%
24	3,835,185千円	4,861,821千円	78.9%
23	3,934,694千円	4,614,746千円	85.3%

【指標の説明】経常収支比率とは

町税や地方交付税を中心とする経常的な一般財源収入に対する人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に充当した一般財源に占める割合を示したもので、値が小さいほど財政運営に弾力性があると判断されます。計算式は次のとおりです。

$$\text{○経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当の経常一般財源}}{\text{経常一般財源収入額}}$$

⑤ 公債費負担比率の推移

一般財源に対し、どの程度の地方債の元利償還金が費やされているかを見る指標で、率が高いほど財政が硬直していると判断されます。数値は、前年度と比べ 2.5 ポイント好転しています。「白書」によると全国町村の公債費負担比率の平均値は 15%と示されていますので、これと比べるとわずかではありますが借金（起債）の返済金が少なく財政が軟化していることを表します。

年度	公債費充当率一般財源 (A)	歳入一般財源総額 (B)	公債費負担比率 (A) / (B)
25	853,036千円	5,944,046千円	14.4%
24	971,536千円	5,762,356千円	16.9%
23	1,023,977千円	6,292,203千円	16.3%

【指標の説明】公債費負担比率とは

歳入一般財源総額のうち、どの程度の一般財源が地方債等の元利償還の経費に費やされているかを示す数値で、財政の健全性を測定する指標のひとつです。財政にしめる借金の返済額の割合を示しますので、値が大きくなるほど、返済金の占める割合が大きいことを意味します。計算式は、次のとおりです。

$$\text{○公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{歳入一般財源総額}}$$

元利償還金とは

地方公共団体が大型の建設事業などを行う際に、自主財源でまかなえず不足する資金は借金（これを起債といいます）をしますが、この返済の為の元金と利子のことを元利償還金といいます。

7. 一般会計歳入歳出決算

(1) 歳入決算の状況

① 歳入決算の概要

歳入予算現額 80 億 6518 万円に対し、調定額 81 億 3279 万円、決算額 80 億 6518 万円、収納率は 99.2％でした。前年度と比べると、額にして 88 億 9888 万円の歳入増となりました。

一般会計歳入								増減 (C)-(C)'
25年度				24年度				
予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	収納率 (C)/(B)	予算現額 (A)'	調定額 (B)'	決算額 (C)'	収納率 (C)'/(B)'	
8,065,180,113円	8,132,797,652円	8,065,180,113円	99.2%	7,396,911,000円	7,240,530,517円	7,175,291,981円	99.1%	889,888,132円

② 歳入決算の収入財源別内訳の状況

自主財源は 15 億 5199 万円で全体の 19.2％、依存財源は 65 億 1318 万円で全体の 80.8％を占めます。自主財源は、前年度と比べて3億 9298 万円と増加しました。これは新病院建設のため国民健康保険沢内病院施設整備基金(2億 1720 円)や財政調整基金(2億 1923 万円)の取り崩しなどによるものです。

一方、歳入全体で割合の大きい地方交付税は 43 億 8953 万円で全体の 54.4％を占め、前年度と比べ、交付税算定の基となる人口の減少や給与費削減の影響で4億 9983 万円の減となりました。

区分	項目	25年度		24年度		増減 (A)-(B)
		歳入決算額 (A)	構成比 (A)/(D)	歳入決算額 (B)	構成比 (B)/(D)	
自主財源	町税	535,835,031千円	6.6%	536,399,371円	6.5%	△564,340円
	分担金及び負担金	41,964,796円	0.5%	38,603,730円	0.5%	3,361,066円
	使用料及び手数料	72,179,095円	0.9%	77,349,844円	0.9%	△5,170,749円
	財産収入	6,074,013円	0.1%	7,700,728円	0.1%	△1,626,715円
	寄附金	653,850円	0.0%	146,034円	0.0%	507,816円
	繰入金	510,514,504円	6.3%	256,480,478円	3.1%	254,034,026円
	繰越金	319,409,025円	4.0%	149,951,392円	1.8%	169,457,633円
	諸収入	65,367,098円	0.8%	92,382,657円	1.1%	△27,015,559円
	小 計	1,551,997,412円	19.2%	1,159,014,234円	14.0%	392,983,178円
依存財源	地方譲与税	82,654,000円	1.0%	87,142,119円	1.1%	△4,488,119円
	利子割交付金	861,000円	0.0%	921,000円	0.0%	△60,000円
	配当割交付金	847,000円	0.0%	398,000円	0.0%	449,000円
	株式等譲渡所得割交付金	1,227,000円	0.0%	120,000円	0.0%	1,107,000円
	地方消費税交付金	59,250,000円	0.7%	59,759,000円	0.7%	△509,000円
	ゴルフ場利用税交付金	5,081,160円	0.1%	4,824,960円	0.1%	256,200円
	自動車取得税交付金	18,674,000円	0.2%	18,388,000円	0.2%	286,000円
	地方特例交付金	819,000円	0.0%	834,000円	0.0%	△15,000円
	地方交付税	4,389,533,000円	54.4%	4,439,516,000円	53.8%	△49,983,000円
	交通安全対策特別交付金	888,000円	0.0%	1,003,000円	0.0%	△115,000円
	国庫支出金	908,151,218円	11.3%	506,320,294円	6.1%	401,830,924円
	県支出金	369,197,323円	4.6%	340,451,374円	4.1%	28,745,949円
	町債	676,000,000円	8.4%	556,600,000円	6.7%	119,400,000円
	小 計	6,513,182,701円	80.8%	6,016,277,747円	72.9%	496,904,954円
	合計(D)	8,065,180,113円	100.0%	7,175,291,981円	86.9%	889,888,132円

③歳入決算の款別の状況

町税の収納率は90.6%と低い数値となっていますが、24年度と比べ軽自動車税とたばこ税が増となり、町民税で212万円の減、固定資産税で73万減となり、全体で56万円と減額になりました。

地方交付税は、前述のとおり交付税算定の基となる人口の減少や給与費削減の影響で4億9983万円の減となりました。国庫支出金は、町道東側幹線道路改良事業(1348万円)や町道長瀬野線道路改良事業費(4812万円)などにより、全体として4億183万円と大幅な増額となりました。

区分	平成25年度決算額		24年度 決算額 (C)	増減 (A)－(C)
	決算額 (A)	収納率 (B)		
1. 町税	535,835,031円	90.6%	536,399,371円	△ 564,340円
2. 地方譲与税	82,654,000円	100.0%	87,142,119円	△ 4,488,119円
3. 利子割交付金	861,000円	100.0%	921,000円	△ 60,000円
4. 配当割交付金	847,000円	100.0%	398,000円	449,000円
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,227,000円	100.0%	120,000円	1,107,000円
6. 地方消費税交付金	59,250,000円	100.0%	59,759,000円	△ 509,000円
7. ゴルフ場利用税交付金	5,081,160円	100.0%	4,824,960円	256,200円
8. 自動車取得税交付金	18,674,000円	100.0%	18,388,000円	286,000円
9. 地方特例交付金	819,000円	100.0%	834,000円	△ 15,000円
10. 地方交付税	4,389,533,000円	100.0%	4,439,516,000円	△ 49,983,000円
11. 交通安全対策特別交付金	888,000円	100.0%	1,003,000円	△ 115,000円
12. 分担金及び負担金	41,964,796円	96.0%	38,603,730円	3,361,066円
13. 使用料及び手数料	72,179,095円	87.9%	77,349,844円	△ 5,170,749円
14. 国庫支出金	908,151,218円	100.0%	506,320,294円	401,830,924円
15. 県支出金	369,197,323円	100.0%	340,451,374円	28,745,949円
16. 財産収入	6,074,013円	99.0%	7,700,728円	△ 1,626,715円
17. 寄附金	653,850円	100.0%	146,034円	507,816円
18. 繰入金	510,514,504円	100.0%	256,480,478円	254,034,026円
19. 繰越金	319,409,025円	100.0%	149,951,392円	169,457,633円
20. 諸収入	65,367,098円	99.8%	92,382,657円	△ 27,015,559円
21. 町債	676,000,000円	100.0%	556,600,000円	119,400,000円
合 計	8,065,180,113円	99.2%	7,175,291,981円	889,888,132円

地方交付税とは

どの市町村でも等しい行政サービスを提供できるように、一定の基準により国が地方自治体に交付するお金です。地方交付税には「普通交付税」と「特別交付税」があり、普通交付税は市町村の人口や面積・道路延長・児童・生徒数など様々な基礎数値を基に算出され、特別交付税は災害など市町村の特別な事情を考慮して交付されています。これらの財源は、国税の所得税、酒税、消費税などが充てられます。

国勢調査の平成17年人口(7375人)と平成22年(6602人)を比べると人口数で773人(△10.5%)減少しています。

(2)歳出決算の状況

①歳出決算の概要

歳出予算現額 92 億 5512 万円に対し決算額は 77 億 81 万円、複数年にまたがって事業を継続する継続費は1事業 3065 万円、24 年度内に事業を完了できずに翌年度に繰り越した繰越明許費は 13 事業の 13 億 9585 万円となっています。歳出決算額は、西和賀町ブロードバンド整備事業(9 億 6839 万円)などの大型事業が終了したことなどから、前年度と比べ 12 億 4892 万円の減となりました。

一般会計歳出								増減
25年度				24年度				
予算現額	決算額 (A)	継続費及び 繰越明許	不用額	予算現額	決算額 (B)	繰越明許	不用額	
9,255,128,000円	7,700,814,080円	1,426,512,000円	127,801,920円	7,396,911,000円	6,855,882,956円	436,900,000円	104,128,044円	844,931,124円

②目的別決算の状況

目的別歳出とは、町の各課でどれくらいお金を使ったかのように、おおむね課の業務に応じて区分した決算です。

前年度と比べ大きく減少しているのは公債費ですが、これは返済のピークが過ぎたことから全般的に減少しており、且つ、一般単独事業債の繰上返済を行い、将来返済する負担の軽減を図り全体で1億 2181 万円減少しました。商工費では、温泉事業特別会計繰出金の減(9579 万)などにより 9349 万円減少しました。

一方、総務費では、地域の元気臨時交付金分の財政調整積立金(3億 4527 万円)などにより全体で5億 3810 万円の増、衛生費では町立病院建設事業の本格化により病院事業会計繰出金の増により全体で3億 4115 万円の増となりました。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	参考	
						24年度決算額 (E)	増減 (B)-(E)
1. 議会費	77,540,000円	77,190,123円	-	349,877円	99.5%	77,708,942円	△518,819円
2. 総務費	1,770,855,000円	1,748,607,262円	-	22,247,738円	98.7%	1,210,506,438円	538,100,824円
3. 民生費	1,178,590,000円	1,130,120,978円	13,252,000円	35,217,022円	95.9%	1,180,665,675円	△50,544,697円
4. 衛生費	2,452,580,000円	1,118,197,444円	1,321,536,000円	12,846,556円	45.6%	777,042,827円	341,154,617円
5. 労働費	53,107,000円	52,018,732円	-	1,088,268円	98.0%	9,185,600円	42,833,132円
6. 農林水産業費	517,091,000円	507,454,498円	3,751,000円	5,885,502円	98.1%	429,444,393円	78,010,105円
7. 商工費	239,455,000円	235,829,567円	-	3,625,433円	98.5%	329,319,303円	△93,489,736円
8. 土木費	1,162,321,000円	1,079,352,718円	71,531,000円	11,437,282円	92.9%	872,822,646円	206,530,072円
9. 消防費	236,179,000円	230,817,088円	2,162,000円	3,199,912円	97.7%	215,484,284円	15,332,804円
10. 教育費	625,275,000円	600,586,436円	-	24,688,564円	96.1%	646,522,758円	△45,936,322円
11. 災害復旧費	63,017,000円	44,747,006円	14,280,000円	3,989,994円	71.0%	114,847,457円	△70,100,451円
12. 公債費	872,278,000円	870,522,228円	-	1,755,772円	99.8%	992,332,633円	△121,810,405円
13. 諸支出金	5,371,000円	5,370,000円	-	1,000円	100.0%	-	-
14. 予備費	1,469,000円	-	-	1,469,000円	-	-	-
合 計	9,255,128,000円	7,700,814,080円	1,426,512,000円	127,801,920円	83.2%	6,855,882,956円	844,931,124円

③ 性質別決算の状況

課ごとに大まかに集計した目的別決算に対し、性質別歳出は、町全体として職員の給料にどのくらい使っているか、公共工事をどのくらい発注しているかなど、費用を横断的に大まかに区分した決算です。

義務的経費の公債費（借金の返済金）は、前述のとおり返済のピークを過ぎたことや将来返済する負担の軽減のため繰上返済を行い1218万円と減少しています。

しかし、その他経費で財政調整基金への積立（地域の元気臨時交付金を含む）の増により全体で5億4755万円の増、町立病院建設により病院企業会計に繰出をしたことから全体で3億2376万円の増となりました。

区分	項目	25年度		24年度		決算額の増減 (A)-(B)
		決算額 (A)	構成比 (A)/(C)	決算額 (B)	構成比 (B)/(C)	
義務的経費	人件費	1,062,820千円	13.1%	1,127,016千円	16.3%	△64,196千円
	公債費	870,522千円	10.7%	992,332千円	14.4%	△121,810千円
	扶助費	438,579千円	5.4%	441,655千円	6.4%	△3,076千円
	小計	2,371,921千円	29.3%	2,561,003千円	37.1%	△189,082千円
その他の経費	物件費	876,795千円	10.8%	786,136千円	11.4%	90,659千円
	維持補修費	221,992千円	2.7%	209,592千円	3.0%	12,400千円
	補助費等	909,052千円	11.2%	861,491千円	12.5%	47,561千円
	投資・出資金・貸付金	480,239千円	5.9%	156,484千円	2.3%	323,755千円
	繰出金	883,880千円	10.9%	992,843千円	14.4%	△108,963千円
	積立金	1,060,654千円	13.1%	513,103千円	7.4%	547,551千円
	小計	4,432,612千円	54.7%	3,519,649千円	51.0%	912,963千円
投資的経費	普通建設事業費	851,534千円	10.5%	660,383千円	9.6%	191,151千円
	災害復旧費	44,747千円	0.6%	114,848千円	1.7%	△70,101千円
	小計	896,281千円	11.1%	775,231千円	11.2%	121,050千円
合 計(C)		7,700,814千円	95.0%	6,855,883千円	99.4%	844,931千円

④ 翌年度に繰り越しする事業

複数年にわたって行う事業として火葬場建設事業 3066 万円を、年度内に事業を行うのが難しく 25 年度に繰り越した事業は、繰越明許費として一般会計では低所得者向け臨時福祉給付金支給事業ほか 13 事業、国民健康保険特別会計では沢内病院会計繰出金を繰り越しました。

・一般会計 継続費

事業名	繰越額	未収入特定財源			翌年度に繰り越すべき財源
		国県支出金	地方債	そのほか	
1 . 火葬場建設事業	30,657千円	-	29,100千円	-	1,557千円
合 計	30,657千円	-	29,100千円	-	1,557千円

・一般会計 繰越明許費

事業名	繰越額	未収入特定財源			翌年度に繰り越すべき財源
		国県支出金	地方債	そのほか	
1 . 低所得者向け臨時福祉給付金支給事業	940千円	940千円	-	-	-
2 . 児童福祉総務費	4,812千円	4,811千円	-	-	1千円
3 . 子育て世帯臨時特例給付金支給事業	492千円	-	-	-	492千円
4 . 保育所運営費	7,008千円	-	-	4,500千円	2,508千円
5 . 沢内病院事業	1,290,879千円	-	625,800千円	409,900千円	255,179千円
6 . 大豆・ソバ栽培体制支援事業	3,751千円	-	-	-	3,751千円
7 . 町道貝沢幹線C線外3路線舗装改良事業	5,429千円	3,800千円	1,600千円	-	29千円
8 . 町道東側幹線道路改良事業	12,025千円	8,416千円	3,600千円	-	9千円
9 . 町道長瀬野線橋梁改修事業	50,301千円	35,210千円	12,000千円	-	3,091千円
10 . 若者向集合住宅整備事業	3,776千円	-	-	-	3,776千円
11 . 非常備消防総務費	2,162千円	-	-	-	2,162千円
12 . 公共土木施設災害復旧単独事業	1,649千円	-	-	-	1,649千円
13 . 公共土木施設災害復旧補助事業	12,631千円	5,750千円	3,200千円	-	3,681千円
合 計	1,395,855千円	58,927千円	646,200千円	414,400千円	276,328千円

・国民健康保険事業特別会計 繰越明許費

事業名	繰越額	未収入特定財源			翌年度に繰り越すべき財源
		国県支出金	地方債	そのほか	
1 . 繰出金	71,363千円	71,363千円	-	-	-
合 計	71,363千円	71,363千円	-	-	-

【事故繰越分】はなし

継続費、繰越明許（くりこしめいきよ）と事故繰越（じこくりこし）とは

地方公共団体の予算は、その年度の支出は、その年度の収入をあてるという「会計年度独立の原則」がありますが、継続費はその例外のひとつで事業が完了するまで数年にわたって支出することができるもので、あらかじめ完成に要する全体額の議決が必要です。繰越明許は何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費は、翌年度に繰り越して使用することができます。

また、災害などの避けがたい事由により繰り越すことを繰越明許とわけて事故繰越といいます。

8. 国民健康保険特別会計

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 10 億 2540 万円から歳出決算額 7 億 5423 万円を差し引きした形式収支は 2 億 7117 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 105.8%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 77.8%です。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
25	969,410,000円	1,025,406,697円	105.8%	969,410,000円	754,230,211円	77.8%	271,176,486円
24	945,652,000円	1,036,581,710円	109.6%	945,652,000円	806,515,302円	85.3%	230,066,408円
23	925,618,000円	993,097,821円	107.3%	925,618,000円	840,952,198円	90.9%	152,145,623円

(2)歳入決算の状況

予算現額 9 億 6941 万円に対し調定額 10 億 4352 万円、決算額 10 億 2540 万円で収納率は 98.3%です。

国民健康保険税の収納率は 88.5%です。徴収のめどがたたず不納欠損処理したものが 156 万円で、未納となった収入未済額は 1654 万円です。収入未済の主なものは、国民健康保険税の医療給付費分の現年課税分 239 万円、後期高齢者支援金分現年課税分 85 万円、医療給付費分滞納繰越分 932 万円などとなっています。不納欠損は、医療給付費分滞納繰越分 113 万円、後期高齢者支援金分 29 万円、介護納付金分滞納繰越分 13 万円です。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成24年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
国民健康保険税	130,222,000円	157,400,467円	139,284,815円	1,569,100円	16,546,552円	88.5%	138,635,440円	649,375円
使用料及び手数料	1,000円	40,800円	40,800円	－	－	100.0%	47,850円	△7,050円
国庫支出金	258,346,000円	209,510,607円	209,510,607円	－	－	100.0%	165,934,082円	43,576,525円
療養給付費交付金	37,186,000円	49,646,696円	49,646,696円	－	－	100.0%	41,487,792円	8,158,904円
前期高齢者交付金	254,951,000円	233,960,479円	233,960,479円	－	－	100.0%	333,749,322円	△99,788,843円
県支出金	45,302,000円	54,191,865円	54,191,865円	－	－	100.0%	39,889,772円	14,302,093円
共同事業交付金	80,798,000円	60,397,092円	60,397,092円	－	－	100.0%	106,633,899円	△46,236,807円
財産収入	39,000円	38,289円	38,289円	－	－	100.0%	21,000円	17,289円
繰入金	48,272,000円	47,003,058円	47,003,058円	－	－	100.0%	56,291,183円	△9,288,125円
繰越金	113,566,000円	230,066,408円	230,066,408円	－	－	100.0%	152,145,623円	77,920,785円
諸収入	727,000円	1,266,588円	1,266,588円	－	－	100.0%	1,745,747円	△479,159円
合 計	969,410,000円	1,043,522,349円	1,025,406,697円	1,569,100円	16,546,552円	98.3%	1,036,581,710円	△11,175,013円

調 定 と は

歳入として徴収するときなどに、納入してもらふ金額を決定することです。納入金額を決定した後に、請求行為が行われます。そのため、調定した額が予定どおりに納入されなければ、当初予定した歳入を確保できないことを意味し、同時に収納率が低下するほか、収入未済を発生させることになります。

(3)歳出決算の状況

予算現額9億6941万円に対し決算額7億5423万円、執行率は77.8%です。予備費も含めた不用額は1億4381万円です。

歳出の主なものは、保険給付費4億8671万円、共同事業拠出金9046万円などです。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成24年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
総務費	20,956,000円	19,896,479円	－	1,059,521円	94.9%	18,728,312円	1,168,167円
保険給付費	605,049,000円	486,711,711円	－	118,337,289円	80.4%	550,639,367円	△63,927,656円
後期高齢者支援金等	85,902,000円	85,900,463円	－	1,537円	100.0%	82,527,160円	3,373,303円
前期高齢者納付金等	117,000円	82,367円	－	34,633円	70.4%	80,172円	2,195円
老人保健拠出金	7,000円	4,716円	－	2,284円	67.4%	5,344円	△628円
介護納付金	41,741,000円	41,555,342円	－	185,658円	99.6%	37,742,559円	3,812,783円
共同事業拠出金	90,470,000円	90,468,745円	－	1,255円	100.0%	88,239,760円	2,228,985円
保健事業費	7,324,000円	4,383,232円	－	2,940,768円	59.8%	7,187,168円	△2,803,936円
基金積立金	39,000円	38,289円	－	711円	98.2%	21,000円	17,289円
公債費	1,000円	－	－	1,000円	－	0円	－
諸支出金	98,264,000円	25,188,867円	71,363,000円	1,712,133円	25.6%	21,344,460円	3,844,407円
予備費	19,540,000円	－	－	19,540,000円	－	0円	－
合 計	969,410,000円	754,230,211円	－	143,816,789円	77.8%	806,515,302円	△52,285,091円

不用額とは

予算に計上した事業費が当初の見込みより少なくすんだため、支出しなかった額のことをいいます。不用額とは、①不断の努力がなされ、業務改善などが行われた結果として生じた不用額、②入札の結果、予定価格を下回る金額で契約できたことによる不用額、③将来的な予測をもって予算計上したものの、実際には執行しなかったことによる不用額、④予算計上の際に、過大な積算などに原因のある不用額などがあります。

9. 後期高齢者医療特別会計

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 7657 万円から歳出決算額 7559 万円を差し引きした形式収支は 98 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 98.3%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 99.4%です。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
25	76,046,000円	76,574,447円	100.7%	76,046,000円	75,590,392円	99.4%	984,055円
24	77,804,000円	76,489,416円	98.3%	77,804,000円	75,523,180円	97.1%	966,236円
23	73,958,000円	72,878,061円	98.5%	73,958,000円	72,695,595円	98.3%	182,466円

(2)歳入決算の状況

予算現額 7604 万円に対し調定額 7657 万円、決算額も同額で、収納率は 100%です。不納欠損処理や収入未済はいずれもありません。

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成24年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
後期高齢者医療保険料	42,448,000円	42,032,400円	42,032,400円	－	－	100.0%	42,174,100円	△141,700円
使用料及び手数料	1,000円	5,650円	5,650円	－	－	100.0%	6,500円	△850円
繰入金	33,445,000円	33,444,461円	33,444,461円	－	－	100.0%	33,608,000円	△163,539円
繰越金	1,000円	966,236円	966,236円	－	－	100.0%	518,350円	447,886円
諸収入	151,000円	125,700円	125,700円	－	－	100.0%	182,466円	△56,766円
合 計	76,046,000円	76,574,447円	76,574,447円	－	－	100.0%	76,489,416円	85,031円

(3)歳出決算の状況

予算現額 7604 万円に対し決算額は 7559 万円で執行率は 99.4%です。翌年度への繰越事業はなく、予備費も含めた不用額は 45 万円です。

歳出の主なものは、岩手県後期高齢者医療広域連合に対する納付金（保険料など）で 7179 万円などです。

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成24年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
総務費	3,817,000円	3,722,131円	－	94,869円	97.5%	2,787,190円	934,941円
後期高齢者医療 広域連合納付金	72,028,000円	71,791,561円	－	236,439円	99.7%	72,521,724円	△730,163円
諸支出金	151,000円	76,700円	－	74,300円	50.8%	214,266円	△137,566円
予備費	50,000円	－	－	50,000円	－	－	－
合 計	76,046,000円	75,590,392円	－	455,608円	99.4%	75,523,180円	67,212円

10. 介護保険特別会計（保険事業勘定）

（1）決算の概要

歳入決算額 10 億 7887 万円から歳出決算額 10 億 6154 万円を差し引きした形式収支は 1733 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100.1%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 98.5%です。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
25	1,077,985,000円	1,078,874,657円	100.1%	1,077,985,000円	1,061,540,860円	98.5%	17,333,797円
24	1,065,503,000円	1,057,837,766円	99.3%	1,065,503,000円	1,049,654,263円	98.5%	8,183,503円
23	1,018,246,000円	1,019,928,705円	100.2%	1,018,246,000円	1,000,086,145円	98.2%	19,842,560円

（2）歳入決算の状況

予算現額 10 億 7798 万円に対し、調定額 10 億 7957 万円、決算額 10 億 7887 万円で収納率は 99.9%です。

保険料は 1 億 6476 万円の調定額に対し決算額が 1 億 6406 万円で、15 万円を不納欠損として処理したほか、54 万円の収入未済が生じています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成24年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
保険料	164,659,000円	164,766,400円	164,066,950円	157,500円	541,950円	99.6%	163,143,400円	923,550円
使用料及び手数料	1,000円	6,700円	6,700円	－	－	100.0%	8,650円	△1,950円
国庫支出金	279,869,000円	285,260,068円	285,260,068円	－	－	100.0%	264,504,793円	20,755,275円
支払基金交付金	296,564,000円	293,900,701円	293,900,701円	－	－	100.0%	278,800,503円	15,100,198円
県支出金	153,479,000円	152,224,846円	152,224,846円	－	－	100.0%	167,168,024円	△14,943,178円
財産収入	8,000円	7,489円	7,489円	－	－	100.0%	0円	7,489円
繰入金	175,216,000円	175,216,000円	175,216,000円	－	－	100.0%	164,342,000円	10,874,000円
繰越金	8,184,000円	8,183,503円	8,183,503円	－	－	100.0%	19,842,560円	△11,659,057円
諸収入	5,000円	8,400円	8,400円	－	－	100.0%	27,836円	△19,436円
合 計	1,077,985,000円	1,079,574,107円	1,078,874,657円	157,500円	541,950円	99.9%	1,057,837,766円	21,036,891円

（3）歳出決算の状況

予算現額 10 億 7798 万円に対し決算額は 10 億 6154 万円、執行率は 98.5%です。予備費も含めた不用額は 1644 万円です。歳出の主なものは、保険給付費 9 億 9973 万円などです。

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成24年度決算	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
総務費	28,672,000円	27,383,381円	－	1,288,619円	95.5%	28,251,623円	△868,242円
保険給付費	1,012,792,000円	999,732,386円	－	13,059,614円	98.7%	957,099,460円	42,632,926円
財政安定化基金拠出金	1,000円	－	－	1,000円	－	－	－
基金積立金	6,729,000円	6,728,489円	－	511円	100.0%	21,989,000円	△15,260,511円
地域支援事業費	24,229,000円	22,334,690円	－	1,894,310円	92.2%	22,345,626円	△10,936円
公債費	1,000円	－	－	1,000円	－	－	－
諸支出金	5,461,000円	5,361,914円	－	99,086円	98.2%	19,968,554円	△14,606,640円
予備費	100,000円	－	－	100,000円	－	－	－
合 計	1,077,985,000円	1,061,540,860円	－	16,444,140円	98.5%	1,049,654,263円	11,886,597円

10. 介護保険特別会計（介護サービス勘定）

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 1177 万円から歳出決算額 1163 万円を差し引きした形式収支は 14 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 98.8%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 97.6%です。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
25	11,918,000円	11,776,545円	98.8%	11,918,000円	11,633,322円	97.6%	143,223円
24	12,183,000円	12,366,476円	101.5%	12,183,000円	12,017,131円	98.6%	349,345円
23	11,100,000円	11,174,742円	100.7%	11,100,000円	10,874,066円	98.0%	300,676円

(2) 歳入決算の状況

予算現額 1191 万円に対し、調定額、決算額ともに 1177 万円で収納率は 100%です。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成24年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
サービス収入	4,630,000円	4,490,200円	4,490,200円	－	－	100.0%	4,431,800円	58,400円
繰入金	6,937,000円	6,937,000円	6,937,000円	－	－	100.0%	7,634,000円	△697,000円
繰越金	349,000円	349,345円	349,345円	－	－	100.0%	300,676円	48,669円
諸収入	2,000円	－	－	－	－	－	－	－
合 計	11,918,000円	11,776,545円	11,776,545円	－	－	100.0%	12,366,476円	△589,931円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 1191 万円に対し決算額は 1163 万円、執行率は 97.6%です。不用額は 28 万円です。

区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成24年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
総務費	8,628,000円	8,580,682円	－	47,318円	99.5%	8,581,651円	△969円
事業費	3,240,000円	3,052,640円	－	187,360円	94.2%	3,435,480円	△382,840円
予備費	50,000円	－	－	50,000円	－	－	－
合 計	11,918,000円	11,633,322円	－	284,678円	97.6%	12,017,131円	△383,809円

11. 簡易水道事業特別会計

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額8億 8329 万円から歳出決算額8億 7839 万円を差し引きした形式収支は489 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 99.7%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 99.1%です。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
25	886,263,000円	883,292,960円	99.7%	886,263,000円	878,396,056円	99.1%	4,896,904円
24	533,148,000円	513,600,000円	96.3%	533,148,000円	506,413,108円	95.0%	7,186,892円
23	398,463,000円	398,966,257円	100.1%	398,463,000円	395,035,350円	99.1%	3,930,907円

(2) 歳入決算の状況

予算現額8億 8626 万円に対し調定額8億 9268 万円、決算額8億 8329 万円で、収納率は 98.9%です。

使用料及び手数料の収納率は 93.4%で 939 万円の収入未済が生じています。この内訳は、水道使用料で 25 年度の滞納分が 124 万円、これ以前の滞納分 815 万円です。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成24年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
分担金及び負担金	53,000円	178,500円	178,500円	－	－	100.0%	126,000円	52,500円
使用料及び手数料	134,411,000円	141,501,254円	132,105,689円	－	9,395,565円	93.4%	130,484,805円	1,620,884円
国庫支出金	163,102,000円	163,102,000円	163,102,000円	－	－	－	－	163,102,000円
繰入金	132,669,000円	132,669,000円	132,669,000円	－	－	100.0%	186,838,000円	△54,169,000円
繰越金	5,589,000円	7,186,892円	7,186,892円	－	－	100.0%	3,930,907円	3,255,985円
諸収入	5,039,000円	3,950,879円	3,950,879円	－	－	100.0%	7,328,288円	△3,377,409円
町債	445,400,000円	444,100,000円	444,100,000円	－	－	100.0%	132,900,000円	311,200,000円
合 計	886,263,000円	892,688,525円	883,292,960円	－	9,395,565円	98.9%	513,600,000円	369,692,960円

(3) 歳出決算の状況

予算現額8億 8626 万円に対し決算額は8億 7839 万円、執行率は 99.1%です。予備費も含めた不用額は 44 万円です。

歳出の主なものは、湯田水系導・配水管布設工事4億2383万円、町道長瀬野線八年橋橋梁補修に伴う配水管布設替工事7970万円などです。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成24年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
簡易水道事業費	688,349,000円	686,280,033円	－	2,068,967円	99.7%	320,894,526円	365,385,507円
災害復旧費	23,785,000円	20,328,000円	3,457,000円	－	85.5%	0円	20,328,000円
公債費	173,629,000円	171,788,023円	－	1,840,977円	98.9%	13,083,000円	158,705,023円
予備費	500,000円	－	－	500,000円	－	－	－
合 計	886,263,000円	878,396,056円	3,457,000円	4,409,944円	99.1%	506,413,108円	371,982,948円

12. 下水道事業特別会計

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額4億 2221 万円から歳出決算額4億 1204 万円を差し引きした形式収支は101 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は101%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は98.5%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
25	418,189,000円	422,212,446円	101.0%	418,189,000円	412,041,140円	98.5%	10,171,306円
24	397,547,000円	396,962,126円	99.9%	397,547,000円	387,812,036円	97.6%	9,150,090円
23	390,672,000円	397,531,023円	101.8%	390,672,000円	386,618,394円	99.0%	10,912,629円

(2) 歳入決算の状況

予算現額4億 1818 万円に対し調定額は4億 3773 万円、決算額4億 2221 万円で、収納率は96.5%です。

分担金及び負担金の収納率は、22.7%と低いだけでなく、1374 万円もの収入未済が生じています。これは25 年度分の滞納分3万円、それ以前の滞納分として1371 万円です。また、使用料及び手数料も177 万円の収入未済が生じ、収納率は97.1%となっています。この内訳は、下水道の使用料(現年分と過年度分)で1578 万円、浄化槽使用料(現年分と過年度分)で19 万円です。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成24年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
分担金及び負担金	2,057,000円	17,789,300円	4,046,300円	－	13,743,000円	22.7%	2,617,400円	1,428,900円
使用料及び手数料	60,128,000円	62,137,783円	60,360,563円	－	1,777,220円	97.1%	59,595,097円	765,466円
国庫支出金	4,825,000円	4,915,000円	4,915,000円	－	－	100.0%	2,246,000円	2,669,000円
県支出金	2,244,000円	2,176,000円	2,176,000円	－	－	100.0%	923,000円	1,253,000円
財産収入	8,000円	7,493円	7,493円	－	－	100.0%	4,000円	3,493円
繰入金	232,757,000円	232,757,000円	232,757,000円	－	－	100.0%	217,064,000円	15,693,000円
繰越金	7,369,000円	9,150,090円	9,150,090円	－	－	100.0%	10,912,629円	△1,762,539円
諸収入	1,000円	－	－	－	－	－	－	－
町債	108,800,000円	108,800,000円	108,800,000円	－	－	100.0%	103,600,000円	5,200,000円
合 計	418,189,000円	437,732,666円	422,212,446円	－	15,520,220円	96.5%	396,962,126円	25,250,320円

(3) 歳出決算の状況

予算現額4億 1818 万円に対し決算額は4億 1204 万円、執行率は98.5%です。

歳出の主なものは、浄化センター維持管理業務委託 3597 万円、浄化槽市町村整備促進事業 1585 万円などです。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成24年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
下水道事業費	125,236,000円	121,167,891円	－	4,068,109円	96.8%	105,447,043円	15,720,848円
公債費	291,953,000円	290,873,249円	－	1,079,751円	99.6%	282,364,993円	8,508,256円
予備費	1,000,000円	－	－	1,000,000円	－	－	－
合 計	418,189,000円	412,041,140円	0円	6,147,860円	98.5%	387,812,036円	24,229,104円

13. 農業集落排水事業特別会計

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 5628 万円から歳出決算額 5196 万円を差し引きした形式収支は 432 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 105.3%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 97.2%です。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
25	80,455,000円	83,590,365円	103.9%	80,455,000円	79,125,870円	98.3%	4,464,495円
24	53,458,000円	56,286,743円	105.3%	53,458,000円	51,962,139円	97.2%	4,324,604円
23	54,394,000円	57,608,509円	105.9%	54,394,000円	52,546,497円	96.6%	5,062,012円

(2) 歳入決算の状況

予算現額 5345 万円に対し調定額 5719 万円、決算額 5628 万円で収納率は 99.1%です。

分担金及び負担金の収納率が 15.7%ですが、過年度分として 53 万円の収入未済が生じています。また、使用料及び手数料でも 23 万円（現年分と過年度分）の収入未済が生じ収納率は 94.0%です。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成24年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
分担金及び負担金	101,000円	635,000円	100,000円	－	535,000円	15.7%	100,000円	0円
使用料及び手数料	3,673,000円	3,828,411円	3,597,761円	－	230,650円	94.0%	3,631,731円	△33,970円
繰入金	75,568,000円	75,568,000円	75,568,000円	－	－	100.0%	47,493,000円	28,075,000円
繰越金	1,111,000円	4,324,604円	4,324,604円	－	－	100.0%	5,062,012円	△737,408円
諸収入	2,000円	－	－	－	－	－	－	－
合 計	80,455,000円	84,356,015円	83,590,365円	－	765,650円	99.1%	0円	83,590,365円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 8045 万円に対し決算額は 7912 万円、執行率は 97.2%です。予備費も含めた不用額は 149 万円です。

歳出の主なものは、施設整備時の借金（起債）の返済金として元金 6115 万円と利息 1138 万円です。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成24年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
農業集落排水事業費	7,409,000円	6,591,243円	－	817,757円	89.0%	8,186,303円	△1,595,060円
公債費	72,546,000円	72,534,627円	－	11,373円	100.0%	43,775,836円	28,758,791円
予備費	500,000円	－	－	500,000円	－	－	－
合 計	80,455,000円	79,125,870円	－	1,329,130円	98.3%	51,962,139円	27,163,731円

14. 温泉事業特別会計

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 9741 万円から歳出決算額 9238 万円を差し引きした形式収支は 502 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 102%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 96.7%です。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
25	95,540,000円	97,413,838円	102.0%	95,540,000円	92,385,580円	96.7%	5,028,258円
24	187,569,000円	190,017,278円	101.3%	187,569,000円	186,161,054円	99.2%	3,856,224円
23	100,400,000円	101,673,400円	101.3%	100,400,000円	98,847,638円	98.5%	2,825,762円

(2) 歳入決算の状況

予算現額 9554 万円に対し調定額、決算額ともに 9741 万円で、収納率は 100%です。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成24年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
使用料及び手数料	8,670,000円	9,122,020円	9,122,020円	－	－	100.0%	8,931,460円	190,560円
財産収入	40,000円	40,000円	40,000円	－	－	100.0%	2,000円	38,000円
繰入金	83,972,000円	83,972,000円	83,972,000円	－	－	100.0%	177,025,000円	△93,053,000円
繰越金	2,527,000円	3,856,224円	3,856,224円	－	－	100.0%	2,825,762円	1,030,462円
諸収入	331,000円	423,594円	423,594円	－	－	100.0%	1,233,056円	△809,462円
合 計	95,540,000円	97,413,838円	97,413,838円	－	－	100.0%	190,017,278円	△92,603,440円

(3) 歳出決算の状況

予算現額 9554 万円に対し決算額は 9238 万円で、執行率は 96.7%です。

主な事業は、ほっとゆだなどの温泉施設の指定管理料 3084 万円、丑の湯指定管理料 1355 万円、峠山パークランド指定管理料 938 万円などです。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成24年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
温泉事業費	94,563,000円	92,218,934円	－	2,344,066円	97.5%	185,994,408円	△93,775,474円
公債費	177,000円	166,646円	－	10,354円	94.2%	166,646	0円
予備費	800,000円	－	－	800,000円	－	－	－
合 計	95,540,000円	92,385,580円	－	3,154,420円	96.7%	186,161,054円	△93,775,474円

15. 国民健康保険沢内病院事業会計

(1) 収益収支と資本収支の概要

収益収支では、収入決算額が6億 2037 万円に対し、支出決算額は6億 3724 万円で、収入から支出を差し引いた収入収支差引額は 1686 万円の赤字決算となりました。

資本収支では、収入決算額、支出決算額ともに4億 7140 万円です。

①収益収支

年度	収入			支出			収入収支 差引残高 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
25	636,752,000円	620,370,730円	97.4%	666,259,000円	635,312,451円	95.4%	△14,941,721円
24	644,861,000円	614,221,207円	95.2%	668,995,000円	631,411,912円	94.4%	△17,190,705円
23	656,346,000円	638,233,199円	97.2%	656,346,000円	625,408,732円	95.3%	12,824,467円

②資本収支

年度	収入			支出			収入収支 差引残高 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	
25	2,085,830,000円	471,404,616円	22.6%	2,085,830,000円	471,404,616円	22.6%	0円
24	176,285,000円	159,962,878円	90.7%	176,285,000円	159,962,878円	90.7%	0円
23	78,696,000円	61,128,640円	77.7%	78,696,000円	61,128,640円	77.7%	0円

(2) 収益的収入及び支出の状況

①病院事業収益の状況

当初予算額6億 7116 万円から 3441 万円を減額補正し、予算現額を6億 3675 万円とし、決算額は6億 2037 万円です。

医業収益は前年度と比べ 1399 万円の減となりました。平成 25 年度は常勤医師の突然の退職により9月から1人体制（歯科医を除く）のまま医師確保が進まず、他医療機関からの応援医師を受け入れて診療が継続されています。加えて、退職した医師が泌尿器科の医師であったことから人工透析の継続に影響が懸念されましたが、看護師やメディカルスタッフの努力により通常どおり維持することができました。医師確保が十分でなく、医業収益の改善に向けた積極的な材料が見当たりません。特に、入院にかかる収益は1億 1333 万円と前年度と比べ 2013 万円の減となりましたが医科外来は 23 万円の増となる1億 7553 万円となりました。

区 分	25年度		24年度		増 減 (B)－(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額 (C)	決算額 (D)	
医業収益	424,789,000円	407,736,447円	452,488,000円	421,727,135円	△13,990,688円
医業外収益	211,962,000円	212,634,283円	192,372,000円	192,494,072円	20,140,211円
特別収益	1,000円	－	1,000円	－	－
病院事業収益	636,752,000円	620,370,730円	644,861,000円	614,221,207円	6,149,523円

② 病院事業費用の状況

当初予算額6億 7116 万円に 49 万円を減額補正し予算現額を6億 6899 万円とし、決算額は6億 3141 万円でした。

医業費用では、常勤医師の減による出張診療応援、診療応援の医師送迎にかかる自動車借り上げ料や医療機械購入に伴う償却などで増となっています。

区 分	25年度				24年度		増 減 (B)-(F)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	繰越額 (C)	不用額 (D)	予算現額 (E)	決算額 (F)	
医業費用	663,985,000円	633,384,448円	-	30,600,552円	667,268,000円	629,966,887円	3,417,561円
医業外費用	2,272,000円	1,928,003円	-	343,997円	1,725,000円	1,445,025円	482,978円
特別損失	1,000円	-	-	1,000円	1,000円	-	-
予備費	1,000円	-	-	1,000円	1,000円	-	-
病院事業費用	666,259,000円	635,312,451円	-	30,946,549円	668,995,000円	631,411,912円	3,900,539円

③ 資本的収入の状況

当初予算額 15 億 6352 万円に、5億 768 万円を増額補正し、継続費の財源 1462 万円を充当し、予算現額を 20 億 8583 万円とし、決算額は4億 7140 万円です。

区 分	25年度		24年度		増 減 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額 (C)	決算額 (D)	
企業債	137,000,000円	11,800,000円	12,600,000円	11,800,000円	0円
出資金	1,750,881,000円	445,957,667円	151,506,000円	135,984,370円	309,973,297円
負担金	13,647,000円	13,646,949円	8,504,000円	8,503,508円	5,143,441円
補助金	184,302,000円	0円	3,675,000円	3,675,000円	△3,675,000円
資本的収入	2,085,830,000円	471,404,616円	176,285,000円	159,962,878円	311,441,738円

④ 資本的支出の状況

当初予算額 15 億 6352 万円に、5億 768 万円を増額補正し、継続費の財源 1462 万円を充当し、予算現額を 20 億 8583 万円とし、決算額は4億 7140 万円です。

主な支出は、新病院建設にかかる病院建設工事の前金4億 1756 万円、工事管理業務委託前金 1260 万円、外構工事設計業務委託 447 万円、医師住宅設計業務委託 477 万円、医療器械整備 1237 万円など総額4億 5775 万円が建設改良費の経費となりました。

区 分	25年度				24年度		増 減 (B)-(E)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	繰越額 (D)	不用額 (C)	予算現額 (D)	決算額 (E)	
建設改良費	2,072,183,000円	457,757,667円	1,614,152,000円	273,333円	167,781,000円	151,459,370円	306,298,297円
企業債償還金	13,647,000円	13,646,949円	-	51円	8,504,000円	8,503,508円	5,143,441円
資本的支出	2,085,830,000円	471,404,616円	1,614,152,000円	273,384円	176,285,000円	159,962,878円	311,441,738円

16.指摘と意見（順不同）

25 年度決算は、病院企業会計を除き黒字決算である。厳しい財政運営を強いられ
ている中、町長を始めとして、職員が一体となり健全な行財政運営に取り組んできた結
果を示すものであり、まずは敬意を表したい。

なお、1 ページの5で述べたとおり、審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地
方自治法、その他関係法令に準拠して作成されており、かつ決算書に計上されている
諸計数は、関係諸帳簿及び証憑書類と符合し、正確であると認めた。過去の監査結果
と比較すれば、十分とは言えないまでも徐々に改善の方向にあることは評価できる。また、
関係帳簿をはじめとした公文書は自治体の意思表示の手段として極めて大切なもので
あり、常にこれらを念頭に置きながら今後の文書事務への取り組みや円滑な事業執行
に期待をしたい。

また、町の自主財源となりえた収入未済額は 1 億 987 万円、不納欠損額は 217 万
円に上っている。収入未済額や不納欠損額は、前年度と比べおおむね減少しているも
の、町内の主要産業である第 1 次産業や観光業などの第 3 次産業の大きな落ち込み
が、滞納せざるを得ない状況をつくりだしている要因のひとつだと考えられるため、町とし
てもこれら産業の建て直しや経済再生は喫緊の課題と考えられる。町民の可処分所得
を上げ、暮らしを良くすることが、滞納の減少につながる考え方のひとつであるということも
念頭にいれながら、職員一丸となって町民のために事務事業を執行してほしい。

公営企業である病院事業会計の決算だが、残念ながら昨年引き続き赤字決算と
なった。その要因は種々あるが、年度途中で医師が退職し、歯科を除く常勤医が 1 名に
なり、他の医療機関からの支援はあったものの安定的な診療体制の確立が極めて困難
であったことがあげられる。病院の主たる収入構造は、診療報酬によって大きく左右され
るとともに支出の面では市場価格によって対応しなくてはいけない。医療材料や人件費
等は年々高騰し、医療に関する財政運営はますます厳しくなると推測する。25 年度は新
病院建築に伴う準備作業や着工に至るまで、町長をはじめ職員には想定外の苦労あつ
たものと推測する。

医療を取り巻く環境は年々変化しており、その流れを行政、そして、そこに従事する職
員がどのように捉え対応するのか町民は深い関心と期待を持って注目している。今後と
も地域住民の信頼と期待に応えていけるよう最大限の尽力を期待したい。

また、これからも引き続き、それぞれの立場や部署で、プロとしての確固たる信念と緊
張感を常に保持し、町の振興、発展、町民の期待に応えるべく一層の努力と研鑽をあ
らためてお願いしたい。

以下は、審査を通して各課から事情聴取した際に気づいた点を含め、西和賀町の財
政の合理化に資する観点から指摘し意見を述べるので、今後の事務執行や行財政運
営の一助として改善に向けて、汗を流して取り組まれることを期待したい。

(1) 未納滞納解消の対策を

25年度は、建設課で所管する水道、下水道、農集排の使用料徴収に大きな前進があったと言える。建設課で所管する水道、下水道、農集排の使用料などの収入未済額は2568万円で、昨年度より590万円と減少している。(詳細な内訳は25ページの表2を参照されたい)これは、徴収状況の記録からも判断できるが、担当課と税務会計収納担当課と相互連携を図りながら、取り組んできた結果と見受ける。その労苦に敬意を表したい。

ただ、10年以上経過している下水道分担金の取り扱いは税負担の公平性を確保することと同様に早期解消に向けた取り組みを十分に検討してほしい。

建設課に限らず、収入科目を持つ課におかれても未納滞納の解消事務にあたっては、後々の紛争等を避けるうえでも、滞納者ごとの状況を整理し、いつ、誰が、どのような方法で、どのような折衝をし、どのように対処したのか。これらはその都度記録し、経緯を明らかにしておく必要がある。また、担当者が異動したときに後任者へ今までの経緯を引き継ぐためにも記録管理には万全を期してほしい。

収納や徴収を担当する職員は負担の公平性の観点から今後とも解消に向け頑張ってもらいたい。

【表1】会計ごとの収入未済額

会計区分		25年度 収入未済額 (A)	24年度 収入未済額 (B)	増減 (A)-(B)	【参考】 22年度 収入未済額
一般会計		67,169,074円	63,728,787円	3,440,287円	65,314,136円
特別会計	国民健康保険特別会計	16,546,552円	22,081,967円	△5,535,415円	27,750,107円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	541,950円	659,700円	△117,750円	671,400円
	簡易水道事業特別会計	9,395,565円	13,113,408円	△3,717,843円	11,096,536円
	下水道事業特別会計	15,520,220円	17,564,455円	△2,044,235円	17,633,857円
	農業集落排水事業特別会計	765,650円	906,711円	△141,061円	856,353円
	特別会計小計	42,769,937円	54,326,241円	△11,556,304円	58,008,253円
合計		109,939,011円	118,055,028円	△8,116,017円	123,322,389円

【表2】会計(小分類)ごとの収入未済額

項目		区分	収入未済額	小計	25年度分	過年度分	会計ごとの合計
一般会計	個人町民税	25年度分	864,774円	2,505,641円	11,693,590円	55,475,484円	67,169,074円
		過年度分	1,640,867円				
	法人町民税	25年度分	50,000円	50,000円			
		過年度分	0円				
	固定資産税	25年度分	7,489,461円	52,453,095円			
		過年度分	44,963,634円				
	軽自動車税	25年度分	95,800円	320,950円			
		過年度分	225,150円				
	農業分担金	25年度分	1,544,055円	1,735,209円			
		過年度分	191,154円				
	保育所負担金等	25年度分	0円	0円			
		過年度分	-				
	総務使用料 (情報通信)	25年度分	367,200円	1,240,500円			
		過年度分	873,300円				
	住宅使用料 (町営住宅)	25年度分	874,700円	2,990,200円			
		過年度分	2,115,500円				
	住宅使用料 (特公賃)	25年度分	348,100円	5,620,100円			
		過年度分	5,272,000円				
	住宅使用料 (浄化槽)	25年度分	-	40,800円			
		過年度分	40,800円				
財産収入 (財産運用)	25年度分	59,500円	59,500円				
	過年度分	-					
雑入 (副資材)	25年度分	-	153,079円				
	過年度分	153,079円					
国保	一般保険税	25年度分	3,502,516円	15,768,852円	3,736,716円	12,809,836円	16,546,552円
		過年度分	12,266,336円				
	退職保険税	25年度分	234,200円	777,700円			
		過年度分	543,500円				
介護	普通徴収保険料	25年度分	305,950円	541,950円	305,950円	236,000円	541,950円
		過年度分	236,000円				
簡水	水道使用料	25年度分	1,237,043円	9,395,565円	1,237,043円	8,158,522円	9,395,565円
		過年度分	8,158,522円				
下水道	下水分担金	25年度分	30,000円	13,743,000円	155,410円	15,364,810円	15,520,220円
		過年度分	13,713,000円				
	下水使用料	25年度分	80,995円	1,578,140円			
		過年度分	1,497,145円				
	浄化槽分担金	25年度分	0円	0円			
		過年度分	0円				
浄化槽使用料	25年度分	44,415円	199,080円				
	過年度分	154,665円					
農集	分担金	25年度分	-	535,000円	0円	765,650円	765,650円
		過年度分	535,000円				
	使用料	25年度分	0円	230,650円			
		過年度分	230,650円				
合計					17,128,709円	92,810,302円	109,939,011円

(2)事業の進捗状況の確認を（再指摘）

毎年、多額の不用額が生じている。25年度は病院会計を除く全会計で3億730万円、一般会計だけで1億2780万円となっている。

不用額とはいっても、①不断の努力がなされ、業務改善などが行われた結果として生じた不用額、②入札の結果、予定価格を下回る金額で契約できたことによる不用額、③将来的な予測をもって予算計上したものの、実際には執行しなかったことによる不用額、④予算計上の際、過大な積算などに原因のある不用額などが考えられる。額が多い少ないという一面だけを見てその是非を論じてはいないし、中には調整できない要素を含む経費があるのは承知している。同時に、不用額が生じたとしても、執行率に気を配るあまりに、必要以上に無駄に予算を使い切るべきではなく、これを推奨するものでもない。

しかしながら、不用額を指摘事項として取り上げるのは、審査にあたり各課からの事情聴取を行った結果、不用額を生じさせる要因のひとつに、予算執行管理や事業の進捗管理が適切、適正に行われていないことが挙げられる。すでに終了している事業の経費などで、明らかに不用となった経費をそのまま不用額としている実態、あるいは事業経費の積算根拠が不透明な実態もあった。

補正予算見積もり時期が早くとも、課内で、予算の執行状況や事業の進捗状況を確認することが必要である。あわせて、予算編成時には事業計画をより一層精査し、積算が過大とならないように必要最小限の予算計上と計画的な事業執行に努めるなど、予算の執行状況を常に念頭に置きながら事務執行にあたるべきである。

【表2】会計ごとの不用額

会計区分		25年度 不用額 (A)	24年度 不用額 (B)	比較 (A)－(B)	【参考】 23年度 不用額
一般会計		127,801,920円	104,128,044円	23,673,876円	134,125,219円
特別会計	国民健康保険特別会計	143,816,789円	139,136,698円	4,680,091円	51,147,481円
	後期高齢者医療特別会計	455,608円	2,280,820円	△1,825,212円	1,279,480円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	16,444,140円	15,848,737円	595,403円	19,468,548円
	介護保険特別会計(介護サービス勘定)	284,678円	165,869円	118,809円	262,255円
	簡易水道事業特別会計	7,866,944円	2,949,892円	4,917,052円	6,224,147円
	下水道事業特別会計	6,147,860円	4,414,964円	1,732,896円	9,972,431円
	農業集落排水事業特別会計	1,329,130円	1,495,861円	△166,731円	878,715円
	温泉事業特別会計	3,154,420円	1,407,946円	1,746,474円	826,814円
特別会計小計		179,499,569円	167,700,787円	11,798,782円	90,059,871円
合計		307,301,489円	271,828,831円	35,472,658円	224,185,090円

不用額とは

予算に計上した事業費が当初の見込みより少なくすんだため、支出しなかった額のことをいいます。

（３）負担金・交付金活用状況の把握を

前述で触れた不用額が発生しているものに負担金交付金があげられる。交付先でどのように活用されているか、投資したものにどれだけそれに見合う効果が生じているのかなどを判断する材料が非常に少ない。

担当課では、昨年度と同額でという惰性ではなく、過年度の実績や将来の見通しを十分に勘案しながら予算の計上をするとともにそれぞれに検証する時間を設け精査されたい。また、補助金の投資効果を住民の目に見えるような形にされたい。

（４）公文書管理の徹底を

過去の監査で指摘してきた公文書の収受・起案・決裁などの取り扱いは、以前より改善している。決裁印や施行日の押印漏れは格段と少なくなった。文書事務は行政制度の安定性を図るため、時代に沿った事業を執り行うためには、重要なことである。今後も引き続き考慮して取り組んでいただきたい。

しかし、文書事務は正常であっても、個人情報などを掲載した重要な文書がどのように保管されているか聞き取りをしたところ、担当者の机に保管していると軽率に扱っていることが確認された。このような文書は紛失や消失があってはならないものであるため、耐火書庫での保存が望ましい。予算の関係で速やかな対応は難しいと思うが検討してほしい。

（５）沢内病院の健全運営を

国保沢内病院は、町が経営する公営企業であり独立採算が原則である。

沢内病院事業会計は約 1282 万円の赤字決算となった。その要因は様々あるが、そのひとつに、年度途中の医師退職があげられる。ほかの医療機関からの応援を受け診療を行ったが安定的な診療は困難であった。病院会計の主な収入は診療報酬であり、診療報酬の増減に左右される。

住民が希望する医療に対し、必要とする診療を提供していくためにはサービスの向上を目指していかなければならない。医師や看護師ら技術部門での診療サービスの向上を図るうえでは事務部門も同様な体制確立が極めて重要であり、技術部門と事務部門が車の両輪の如く協働するところに、住民の信頼と期待に応える医療施設としての展開が確立されるのではないかと思料するので、職員のこれまで以上の尽力を期待したい。

（６）超過勤務手当の適正運用を

25 年度では、超過勤務手当を約 2500 万支給しているが、聞き取りを行った結果、各課や各個人の裁量で請求を行っており、考えが統一していない。予算措置金額も大きいことから考え方の統一が必要である。

（７）後任者のための記録整備を

住民の訪問記録や個人台帳は単純に記録を残すことだけでなく、個別に綴じ管理することが重要である。また、次年度の事業計画を立てたが、人事異動によって事業執行が停滞するようではいけない。町としても事務遂行に時間のロスが発生するので後任者が引き継いで執行する工夫が必要である。

Ⅱ 平成 25 年度決算における基金運用状況審査結果

1. 審査の対象

町に設置してある 26 基金のすべて。

※備考

25 年度中は、西和賀町予防接種事故災害補償基金を廃止（平成 25 年 6 月 1 日）した。

2. 審査の方法

審査に付された各基金の積み増し、取り崩しがその目的に合致し、これらの計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既に実施している例月出納検査の結果も参考にしながら慎重に審査を実施した。

3. 審査の日時

平成 26 年 7 月 23 日（水）

4. 審査の場所

沢内庁舎 3 階 議員会議室

5. 審査に立ち会った職員

総務課 主任 佐藤達也

農林課 主事 斉藤未散

学務課 主査 吉田祐康

医療保険室 主事 高橋里子

保健福祉課 副主幹兼福祉グループリーダー 高橋かの子

監査委員事務局 書記 加藤信彦

6. 審査した監査委員

米澤卓生、早川久衛

7. 審査の結果

審査に付された各基金の運用状況は、関係法令に準拠し、計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証憑書類と符合し、正確であると認めた。

しかし、一部の事務に関しては改善及び検討を要する事項が見受けられたので、西和賀町の財政の合理化に資する観点から意見を述べるので参考にされたい。

8. 指摘と意見

(1)各種の帳票、個人台帳などの見直し

福祉医療資金貸付基金(保健福祉課)、農業振興資金貸付基金(農林課)、奨学金貸与基金(学務課)、国保高額療養資金貸付基金(医療保険室)、高額介護サービス資金貸付基金(医療保険室)の貸付基金に関しては、担当者から事情聴取を実施しながら監査した。

24年度に指摘した一部の貸付基金での帳票や台帳などの改善では、昨年度に引き続き、非常にわかりにくい帳票や台帳を使用している事例がまだ見受けられる。年度内に貸し付けし、年度内に返済される場合は整理も管理もしやすい。しかし、支払いが複数年に及ぶもの、あるいは複数年後に支払いが発生し、かつ複数年をかけて返済しなければならない貸付がその例である。

これらの台帳や帳票が複雑であり、理解するのに説明や時間を要した。基金全体としてだけでなく、誰にいくら貸していて、いくら返済され、その残高はいくらか、このような情報が即座に分かるように整理しておかなければならない、また、職員の異動や休暇などの事由で担当者が変わっても、すぐに対応できるようにしておかなければならない。

また、貸付業務は本来業務と併行した業務の一部であり、これだけに時間を割くことは避けなければならないとともに、担当者の異動により業務を確実に引き継ぐためにも重要である。

そのためにも、各種帳票や個人台帳などを再度見直し、効率的で適正な事務執行をされたい。

(2)個人台帳の保管場所の検討を

先にも触れた基金の台帳の保管場所を聴取したところ、担当者机の引き出しなど公に見られるところではないにしろ、第3者が容易に見られる可能性がある場所に保管されているのが確認された。

これらの台帳は、個人情報に掲載されている重要なものであり、万が一持ち出され悪用、情報の流出、紛失や消失は絶対に避けなければならない。ゆえに、保管場所は耐火金庫などに保管することを検討されたい。

以上

【表 1】基金ごとの残高（預金・現金分）

基 金 の 名 称	平成25年度末 現在高 (A)	平成24年度末 現在高 (B)	増減 (A)－(B) (C)－(D)	25年度の異動の状況		【参考】 平成23年度末 現在高
				増(売捌収入) (C)	減(売買支払) (D)	
1. 財政調整基金	1,951,174,000円	1,143,806,343円	807,367,657円	1,026,599,657円	219,232,000円	954,321,343円
2. 減債基金	11,000円	10,958円	42円	42円	－	8,809,958円
3. 人材育成基金	55,568,000円	56,348,775円	△780,775円	8,019,225円	8,800,000円	53,838,775円
4. まちづくり振興基金	374,073,000円	380,036,000円	△5,963,000円	137,000円	6,100,000円	403,056,000円
5. がんばる西和賀応援基金	879,000円	2,448,297円	△1,569,297円	430,703円	2,000,000円	2,308,297円
6. 国民健康保険沢内病院施設整備基金	458,249,000円	675,206,000円	△216,957,000円	243,000円	217,200,000円	－
7. 東日本大震災津波復興基金	12,313,000円	22,112,000円	△9,799,000円	－	9,799,000円	－
8. 合併市町村自立支援交付金事業推進基金	96,906,000円	119,763,000円	△22,857,000円	43,000円	22,900,000円	144,135,000円
9. 町有林造成基金	19,132,000円	18,993,917円	138,083円	138,083円	－	18,990,917円
10. 福祉対策基金	70,878,000円	64,755,622円	10,032,000円	15,022,378円	8,900,000円	48,546,622円
11. 医師養成対策基金	63,265,000円	63,265,000円	－	－	－	－
12. 教育施設整備基金	59,421,000円	59,200,795円	220,205円	10,020,205円	9,800,000円	56,889,795円
13. 西和賀高等学校魅力化支援基金	49,280,000円	50,000,000円	△720,000円	－	720,000円	－
14. ふるさと水と土保全基金	14,000,000円	14,000,000円	－	－	－	14,000,000円
15. 土地開発基金	56,001,315円	50,631,315円	－	－	－	50,631,315円
16. 福祉医療資金貸付基金	7,949,920円	7,925,750円	24,170円	785,270円	761,100円	7,907,010円
17. 農業振興資金貸付基金	21,109,000円	21,098,092円	10,908円	1,710,908円	1,700,000円	19,638,092円
18. 奨学金貸与基金	34,291,400円	32,815,200円	1,476,200円	12,236,200円	10,760,000円	29,595,400円
19. 岩手県収入証紙購入基金	1,562,410円	1,150,625円	411,785円	2,374,895円	1,963,110円	1,097,650円
20. 用品等調達基金	12,755,013円	12,816,363円	△61,350円	112,630,077円	112,691,427円	9,711,026円
21. 国民健康保険事業財政調整基金	109,609,000円	109,570,711円	38,289円	38,289円	－	109,549,711円
22. 国民健康保険高額療養資金貸付基金	5,000,000円	5,000,000円	0円	451,000円	451,000円	4,791,000円
23. 介護保険事業介護給付費準備基金	23,270,000円	21,995,511円	1,274,489円	6,728,489円	5,454,000円	21,511円
24. 介護保険高額介護サービス資金貸付基金	2,000,000円	2,000,000円	－	－	－	2,000,000円
25. 下水道事業基金	23,721,000円	23,037,507円	683,493円	2,183,493円	1,500,000円	23,610,507円
26. 温泉開発整備基金	107,894,000円	110,593,000円	△2,699,000円	40,000円	2,739,000円	10,591,000円
合 計	3,630,312,058円	3,068,580,781円	561,731,277円	1,199,831,914円	643,470,637円	1,974,040,929円

【表 2】基金ごとの残高（現品・債権分）

基 金 の 名 称	平成25年度末 現在高 (A)	平成24年度末 現在高 (B)	増減 (A)－(B) (C)－(D)	25年度の異動の状況		【参考】 平成23年度末 現在高
				増(買受) (C)	減(売捌) (D)	
16. 土地開発基金	128,998,685円	134,368,685円	－	－	－	134,368,685円
17. 福祉医療資金貸付基金	50,080円	74,250円	△24,170円	761,100円	785,270円	92,990円
18. 農業振興資金貸付基金	4,819,092円	4,830,000円	△10,908円	1,700,000円	1,710,908円	6,290,000円
19. 奨学金貸与基金	67,708,600円	69,184,800円	△1,476,200円	10,760,000円	12,236,200円	72,404,600円
20. 岩手県収入証紙購入基金	937,590円	1,349,375円	△411,785円	1,963,110円	2,374,895円	1,402,350円
21. 用品等調達基金	244,987円	183,637円	61,350円	112,691,427円	112,630,077円	288,974円
23. 国民健康保険高額療養資金貸付基金	0円	0円	0円	451,000円	451,000円	209,000円
合 計	202,759,034円	209,990,747円	△1,861,713円	128,326,637円	130,188,350円	215,056,599円

【表 3】 基金の設置目的

(1)財政調整基金 災害対策や緊急を要し、やむを得ない財政需要に充てるための基金。
(2)減債基金 町債の償還に必要な財源をあらかじめ確保し、町債の適正な管理を行うことで、健全な財政運営を行うための基金。
(3)人材育成基金 まちづくりの担い手となる人材育成事業の財源に充てるための基金。
(4)まちづくり振興基金 町民の連帯強化と地域振興事業の財源に充てるための基金。
(5)がんばる西和賀応援基金 西和賀町を応援するために寄せられた寄付金を適正に管理し、寄付者の意向を具体的に政策に反映させ、多様な人々の参加による魅力あるまちづくりを行う事業の財源に充てるための基金。
(6)国民健康保険沢内病院施設整備基金 沢内病院の施設整備資金に充てるための基金。
(7) 東日本大震災津波復興基金 東日本大震災津波（平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による津波の災害）からの復旧や復興に向けた取組に要する資金に充てるための基金。
(8)合併市町村自立支援交付金事業推進基金 活力あふれる地域づくりや基礎的な事務の統一による行政サービスの向上のための事業に必要な財源をあらかじめ確保し、事業の円滑な推進を図るための基金。
(9)町有林造成基金 町有林の造成を行うとともに、林業振興や災害復旧そのほか特別の事案の経費に充てるための基金。
(10)福祉対策基金 高齢化社会に対応した総合的な福祉活動と快適な生活環境整備の経費に充てるための基金。
(11) 医師養成対策基金 西和賀町国民健康保険沢内病院の医師を養成するための西和賀町医師養成修学資金貸与事業の財源に充てるための基金。
(12)教育施設整備基金 町内小・中学校や社会教育、社会体育施設の整備を図るための基金。
(13) 西和賀高等学校魅力化支援基金 岩手県立西和賀高等学校に入学する生徒が、意欲的に学業やクラブ活動等に励むことのできる環境を整備し、地域の将来を担う人材育成や町の活性化のため

めの事業支援の財源を確保するための基金。
(14)ふるさと水と土保全基金 土地改良施設の多面的利活用を促進し、その機能強化を図る地域住民活動を支援するための基金。
(15)土地開発基金 公用や公共用に使用する土地や公共利益のために必要な土地をあらかじめ取得し、事業の円滑な執行を図るための基金。
(16)福祉医療資金貸付基金 医療費助成事業の受給者が医療機関などに支払う医療費の一部負担金の貸し付けを効率的に行うための基金。 【貸付対象者】 町が行う医療費給付事業の受給者などに貸し付けします。
(17)農業振興資金貸付基金 畜産事業の振興や水田利用再編対策に伴う地域農業の振興を図るため、効率的な資金の貸し付けを行うための基金。 【貸付対象者】 家畜導入、草地改良、作物導入、土地基盤整備、農業研修等に応じ貸し付けします。
(18)奨学金貸与基金 町内に居住している者の子女であって、学校教育法に定める高等学校以上に在学し、経済的な理由により就学困難な者に学資を貸与し、将来有用な人材を育成することを目的とする基金。 【貸付対象者】 奨学金貸与選考委員会の推薦により町長が決定します。
(19)岩手県収入証紙購入基金 岩手県収入証紙の購入や管理の事務を効率的に行うための基金。
(20)用品等調達基金 用品の集中購買や公共料金の集中支払いを行うことで、用品の取得や管理、公共料金の支払事務を効率的に行うための基金。
(21)国民健康保険事業財政調整基金 国民健康保険の保険給付費（老人保健拠出金含む）や保健事業の推進のための経費に不足が生じた場合に、その財源に充てるための基金。

(22)国民健康保険高額療養資金貸付基金

国民健康保険法第57条の2の規定による高額療養費の支給を受けることが見込まれる者の属する世帯の世帯主に対し、高額療養費の支給を受けるまでの間、療養費を支払うために資金の貸し付けを行うことを目的として設置する基金。

【貸付対象者】

- ・ 高額療養費の支給見込額が1万円以上の者。
- ・ 国保税の所得割の算定の基礎となる所得金額に相当する額が200万円未満の世帯に属する者。

(23)介護保険事業介護給付費準備基金

介護保険法第147条第2項第1号に規定する事業運営期間の財政の均衡を保つための基金。

(24)介護保険高額介護サービス資金貸付基金

介護保険法第51条に規定する高額介護サービス費や第61条に規定する高額居宅支援サービス費の支給を受けることが見込まれる者に対し、高額介護サービス費の支給を受けるまでの間、介護に要する費用を支払うための資金の貸し付けを行うことを目的として設置する基金。

【貸付対象者】

- ・ 高額サービス費の支給見込額が1万円以上の者。
- ・ 介護保険料の滞納者でない者。
- ・ 介護サービス計画（ケアプラン）が作成されている者。

(25)下水道事業基金

公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るために下水道を整備した際の借金の返済金や施設の維持管理費に不足が生じた場合に、その財源に充てるための基金。

(26)温泉開発整備基金

町有温泉開発と施設整備、または住民福祉の向上や産業振興を図る目的で、地熱（温泉）を核とした経済活性化をめざし、地熱資源の多目的利用のため、町有温泉の掘削、温泉掘削などを行う団体等へ助成する財源に充てるための基金。